

保 育 園 入 園 ・ 転 園 ・ 延 長 保 育 申 込 取 下 願

年 月 日

豊 島 区 長

豊島区 _____ 丁目 番 号

_____ 方

保護者氏名 _____

児童名 _____

児童生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日(_____ 歳)

取下げをする申請月 _____ 年 _____ 月 1 日以降の申請

下記の理由により以下の点を了承のうえ、

《 入 園 ・ 転 園 ・ 延 長 》の保育申請を取下げます。

・各月の締切日翌日以降に取下げ（4月1次選考に限り、2月入園内定連絡日翌日以降の取下げ）をした選考から1年間は、認可保育施設の入園申込みにおいて調整指数・同一指数の優先順位で不利となること。

※転園申請と区立・公設民営保育園の月極延長保育の利用申請については、以上の規定から除きます。

※保育課入園グループでの取下願受理日が、取下げをする申請月の申込締切日以前の場合には、調整指数・同一指数の優先順位で不利になりません。

記

以上。

※郵送提出可。締切日必着(消印有効ではありません)。

到着確認はいたしかねますので、必要に応じ追跡可能郵便をご利用ください。

また、追跡可能郵便を利用されない場合の未着等には一切対応いたしかねます。